

監査報告書

一般社団法人函館地区ハイヤー協会の第52期事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

決算関係書類及び事業報告の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、重要な事業の経過報告の聴取その他通常とるべき必要な方法を用いて調査した。

2. 監査結果の意見

（1）事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況のすべての重要な点において適正に表示している。

（2）理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

一般社団法人函館地区ハイヤー協会

会 長 横 田 有 一 殿

令和3年4月14日

一般社団法人 函館地区ハイヤー協会

監 事 佐々木 龍 也